

令和7年9月30日

◆おだ幸子委員

公明党のおだ幸子です。よろしくお願いたします。

私からは、四つのテーマについて質問させていただきたいと思います。

一つ目は、盗撮や性犯罪防止の取組についてです。

先行会派でも質疑がありましたが、教員の盗撮、不祥事が大きく報道される中、本県でも教員の不祥事に伴う懲戒処分が実施されたことは、大変残念に思います。そこで、盗撮や性犯罪等の防止に向け、再発防止策を含めた具体的な取組について何点か伺います。

まず、9月に行った懲戒処分のうち、1件は、20代教員が学校の指導に反して生徒とSNSで私的なやり取りを行い、学校外で性暴力を行ったとのことです。県教育委員会では、生徒への連絡はどのように行うよう指導しているのでしょうか。

◎行政課長

過去の性暴力等の不祥事では、SNS等を使用したやり取りが端緒となった事例が非常に多いことから、県教育委員会では、教員に対し研修などで、生徒とのSNSでの私的やり取りは絶対禁止であることを繰り返し指導しております。

具体的に、生徒への連絡方法でございますが、県立学校では、生徒一人一人に学校からアカウントを配布しており、このアカウントを使って、生徒の1人1台端末やスマートフォンからも送信できるグーグルクラスルームを使用することによって連絡を取ることを可能としております。

◆おだ幸子委員

クラスルームを使用することや、アカウントを配布しているということなんですけれども、生徒たち若い世代では、電話やメールではなくてSNSによる連絡が一般化していますが、実効性のある再発防止策にするためには、児童や生徒に対しても、SNSによる教員への連絡が禁止されていることを指導していく必要があると考えます。その点、どのような指導を行っているのでしょうか。

◎行政課長

県教育委員会が定めております不祥事防止取組方針において、生徒に対し、教職員へのSNSでのやり取りの禁止について周知するよう定めているところでございます。具体的に、県立学校では、例えば、長期休業期間前の終業式での注意喚起ですとか、新入学の生徒に対して配布する入学のしおりなどを活用して、この内容を周知する対応を図っていると承知してございます。

委員から御指摘いただきましたとおり、生徒への指導というのは大変重要であると考えておりますので、機会を捉えて、教員へのSNSの使用の禁止について指導するよう、改めて県立学校長に指導してまいりたいと思います。

◆おだ幸子委員

ぜひ、繰り返し教えていただくように、よろしくお願いいたします。

次に、教えや指導を受ける立場にある生徒は、担任の教員や部活の顧問等から性暴力等の被害を受けても、心理的にも訴えることが困難な場合もあると考えます。性暴力等の被害の未然防止や被害拡大防止のためには、生徒が安心して悩みなどを相談できるようにすることが重要と考えます。その点、どのような対応をしているのでしょうか。

◎行政課長

各県立学校では、生徒がそのような悩みを安心して相談できるよう、セクハラ等の校内相談窓口を示したポスターを作成しまして、そのポスターを生徒の目につきやすい昇降口などに掲示することによって生徒への周知を図っているところでございます。また、総合教育センターにおいては県立学校におけるセクシュアルハラスメントに関する相談窓口を設置してございまして、こちらの窓口では、電話だけでなくメールでも相談を受けており、対面だけでなく、生徒が相談しやすい多様な相談窓口を設置しているところでございます。また、8月1日に実施しました臨時県立学校長会議においても、教育長から各学校長に対して、生徒に1人1台端末を活用した相談窓口の周知を依頼しているところでございますけれども、改めて、生徒に対しての周知徹底を図ってまいりたいと思います。

◆おだ幸子委員

加害者側というのは、心理的に被害者を、言わせないようにコントロールしたりということもありますし、被害を受けた子供さんというのは、自分が悪いんじゃないかと自分を責めてしまって、相談すること自体もためらうという実態があるかと思うんです。なので、そこの心理的な部分をしっかり配慮した上で、相談しやすい環境をつくっていただきたいと思います。

続きまして、先行会派でも盗撮防止のための校内一斉点検の実施や防犯カメラの設置について質疑がございましたが、一斉点検の結果はどうだったのでしょうか。また、点検結果を踏まえた上で、校内での盗撮防止を含めた性暴力等の防止に向けて具体的にどのように取り組まれているのでしょうか。

◎行政課長

点検の結果でございますけれども、全ての県立学校から異状はなかった旨の報告を受けております。

また、今回異状はなかったものの、校内での盗撮や性犯罪発生を防止するためには、不断の死角防止等の点検が重要であると考えてございます。そのため、引き続き、管理職による校内の巡視、空き教室など窓ガラスに貼られたポスター等の撤去による密室化の防止、特別教室の鍵の適正管理など、校内での盗撮防止など、安全・安心な学校づくりに向けた取組を推進してまいりたいと考えてございます。

◆おだ幸子委員

続きまして、教員の方に対して、性暴力等を防止するための研修などでどのような指導を行っておられるのでしょうか。

◎行政課長

県教育委員会では、毎月異なるテーマを設定しての不祥事防止啓発点検資料や、不祥事事例を踏まえたドラマ仕立ての動画研修など、様々な視点から不祥事防止の取組を進めてまいりました。また、今年度、教員が性犯罪で逮捕された場合に自分や家族にどのような影響があるのかを、元警察官が自らの取り調べ経験を踏まえ具体的に語る研修動画を作成しました。県教育委員会では、このような取組を通じまして、教員がより不祥事を自分事として捉える意識を醸成し、教育公務員としての自覚を促す取組を進めてまいります。

◆おだ幸子委員

私も新聞のほうを見させていただいて、結構ショッキングな画像なのかなと思ったのですが、そういう研修などを受けても、残念ながら、性暴力等を自分で止められない人もいらっしゃるのではないかと考えます。そうした教員の方には、日頃の行動の中で、生徒との距離感の近さなど、兆候があるのではないかとと思うのですが、その兆候を発見するためにどのような取組を行っておられますでしょうか。

◎行政課長

性犯罪・性暴力事案未然防止・早期発見のためには、周囲からの異変を感じる声は重要であると考えてございます。同僚職員が不審、違和感のある行為を見た場合には、管理職への迅速な報告を促すメッセージ動画、これをナッジ行動経済学の知見を活用して作成し、総合教育センターで実施する全ての研修の冒頭で配信する取組を行ってございます。また、管理職へのちゅうちよない報告のためには、風通しのよい職場であることも大変大切であると考えていますので、こうした職場環境づくりにも取り組んでまいります。

すみません。先ほど私答弁しました不祥事防止啓発点検資料、毎月と言うところ毎年と言ってしまいました。毎月テーマを変えているということです。修正させていただきます。大変申し訳ございません。〔訂正済〕

◆おだ幸子委員

ではこのテーマの最後の質問でございますが、今後、不祥事の再発防止に向けては、まず、教員一人一人の自覚が必要で、そのためにも、教育者としての高い倫理観や矜持を持つための繰り返しの指導や研修などが重要なことと考えます。今後どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

◎行政課長

県教育委員会では、令和3年9月に神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針を策定いたしまして、全ての教員に指針の内容を記載したカードを配布し

てございます。その指針の中で、教員は、公務員の中でも特に高い倫理観を持って行動する必要があることを明記しております。また、今年度、教員の逮捕事案等が相次いだことを受けて出しました教育長による緊急メッセージ動画でも、高い倫理観を持って仕事をすることや、教員を目指した頃をいま一度思い出すことを呼びかけております。今後も、教員一人一人に対して、でき得る限りの方法により、高い倫理観、矜持を持つよう訴えかけ、教育公務員としての自覚を促し、性犯罪・性暴力等の根絶につなげてまいりたいと考えてございます。

◆おだ幸子委員

この件に関しまして要望を申し上げます。

県教育委員会が不祥事防止のために様々な取組を行ってきたことは理解しますが、それでも盗撮事案等が発生し、不祥事が繰り返されてきたことは事実だと思います。こうした不祥事は、児童・生徒が安心して学ぶ場を脅かす、また、教員への信頼を損なう重大な問題です。盗撮や性犯罪などの不祥事の根絶に向け、教員一人一人の自覚を促す取組を粘り強く行っていくとともに、他団体等の先進的な取組を参考にしながら、不祥事を起こさせない仕組みを早急に構築していただくよう要望いたします。

では、二つ目のテーマでございますが、教員不足への対応と定年退職後の管理職の活用についてお伺いいたします。

現在、学校現場においては、教員不足が深刻な課題となっています。こうした中、小中学校の定年退職後の管理職の先生方が、暫定再任用の教諭として再び第一線で勤務されてる事例も見受けられます。豊富な経験や知見を持つ元管理職の方々が現場に戻られることは、人材不足に対応する上で大変貴重であり、また、現場にとっても大きな力となり得ます。

しかし、一方で、管理職として長年学校運営に従事してきた方々が、再び学級担任や授業に携わる際には、現場から一定期間離れていたことによる教育実務上のギャップを埋める必要があるのではないのでしょうか。授業運営方法の変化、ICT機器の活用、学習指導要領の改訂、あるいは、児童・生徒や保護者を取り巻く環境の変化など、現場には日々新しい課題が生じております。そのような現状にスムーズに適応できる態勢づくりが求められると考えております。

そこで、何点かお伺いします。

小中学校の管理職経験者について、その豊富な知見を生かしつつ定年後も学校現場で活躍していただくために、どのような勤務体系があるのでしょうか。

◎教職員人事課長

小中学校の管理職経験者につきましては、定年退職後、暫定再任用職員として、フルタイム勤務の校長、総括教諭、教諭や短時間勤務の教諭等といった勤務形態で勤務していただくことが可能となっております。

◆おだ幸子委員

現在、元管理職で暫定再任用されている方は県内でどれぐらいおられるのか、また、現在の職の内訳はどのようになっているのでしょうか。

◎教職員人事課長

令和7年度の状況ですが、元管理職で暫定再任用として勤務している職員は、小学校が63人、中学校が76人、合計で139人となっております。その職の内訳ですが、校長として勤務している職員は、小学校が16人、中学校が10人で、合計26人となります。また、フルタイムの教諭等として勤務している職員は、小学校が33人、中学校が49人で、合計82人になります。さらに、短時間勤務の教員として勤務している職員は、小学校が14人、中学校が17人で、合計31人になります。

◆おだ幸子委員

詳しくありがとうございます。

それでは、直近の年度で、元管理職の方が暫定再任用を選択された割合はどれぐらいでしょうか。また、選択されなかった方の理由などは把握されておられますか。

◎教職員人事課長

令和6年度末に定年退職した管理職のうち、令和7年度に暫定再任用職員としての勤務を選択した職員の割合は小学校で33.3%、中学校で30.3%、合計で31.8%となっております。

また、暫定再任用職員を選択しなかった理由としては、フルタイム勤務で働くのは体力的に厳しい、また、担任業務が多岐にわたっており、安定した学級運営に不安があるなどといった話を聞いております。

◆おだ幸子委員

約3割の方が、直近の年度で、暫定再任用として学校の現場に戻られた。戻られなかった、選択されなかった方の理由としては、フルタイムは厳しいという方だったり、担任業務が多岐にわたって不安だというような理由があることが分かりました。

そうしましたら、定年退職後の管理職の方が現場の教員として円滑に復帰していただくことは、人手不足解消にもつながるかと思うのですが、先ほどの戻らない理由を考えますと、授業の運営ですとかICT活用など、現場の最新状況に適応するための研修等があればいいんじゃないかと思うのですが、そういう研修等は考えていらっしゃるのでしょうか。

◎教職員人事課長

県教育委員会では、授業づくりやICT機器活用等の研修を行っておりまして、定年退職後の管理職の方も受講できる体制を整えております。例えば、GIGAスクール構想による1人1台端末活用の観点から見た授業づくりですとか、ICT活用による授業改善等の研修を行っておりまして、ICT機器の操作や最新の指導技術を身につけることができます。また、各市町村教育委員会でも研修を行っておりまして、例えば、授業づくりと学級経営といった研修を行い、実

際の授業づくりや学級経営についての理解を深めることが可能となっております。

◆おだ幸子委員

元管理職の方だけの研修ではないけれども、研修はありますというお話ですよ。ただ、若い人たちと一緒に今から勉強するのは恥ずかしいという方もいらっしゃるかもしれませんので、そこは、どうしたら現場に戻ってくれるのか、丁寧に話を聞いていただく必要があるのかなというのと思いました。

このテーマの最後に伺いますけれども、教員不足への対応を含めた定年退職後の管理職の活用についてどのように考えておられるのでしょうか。

◎教職員人事課長

県教育委員会としては、教員不足の状況の中、定年退職後の管理職が有する豊富な知見や経験は大変貴重でありまして、定年退職後も教育現場で活躍していただきたいというふうに考えております。そのためには、そうした方々が不安なく働ける環境づくりが大切であります。そこで、今後、現在実施している研修を必要に応じて活用していただけるよう、周知方法の改善等を検討してまいります。また、今、委員からお話がありましたけれども、管理職の皆さんに定年退職後も不安なく勤務していただくためにはどのような手だてを講じることが有効なのか、管理職の方々の御意見も伺いながら、よりよい方策を検討してまいります。

◆おだ幸子委員

ぜひ、気持ちに寄り添ってというか、気持ちよく、不安なく復帰していただけて活躍していただけるように、いろいろな御意見を聞いていただければと思います。

要望を申し上げます。

教員不足が深刻化する中、定年退職後の元管理職の先生方が、豊富な経験を生かし現場を支える仕組みを整えることは、喫緊の課題です。柔軟な勤務体系の選択肢を拡充するとともに、最新の学習指導要領やICT活用に対応できる研修、サポート体制を整備していただきたいと考えます。また、再任用を選ばない理由を詳しく把握していただきまして、待遇や勤務条件を改善することで、より多くの人材が教育現場に戻りやすい環境を整えていただくことを要望いたします。

では、三つ目のテーマでございますが、外国にルーツのある子供への日本語指導とサポートについて伺います。

近年日本に来る外国籍の方や、その方々の母語がますます多様化してきておりますが、その結果、学校現場で日本語指導員の方々が一生懸命取り組んでおられるのですが、対応し切れないと。でも、行かないよりはいいかと思って行っていますというお声を聞いております。子供たちが安心して学び、将来につなげていくためには、この課題をどう解決していくかが大きな鍵になると考えます。

そこで、外国にルーツのある子供たちへの日本語指導について、県の取組と今後の方向性を伺いたいと思います。

まず、現状把握と課題共有をしたいと思うのですが、県立高校についてお伺いさせていただきますが、県立高校における外国につながるのある生徒数及び日本語指導が必要な生徒数についてお伺いします。

また、県内の学校現場からは日本語指導の必要性が高まっているとの声が上がっておりますが、教育委員会として現状をどのように把握し、課題を整理しているのかお聞かせください。

◎高校教育課長

令和7年5月1日現在、県立高校に在籍している外国籍の生徒数は1,648人、日本語指導が必要な生徒数は748人でした。外国につながるのある生徒の数や日本語指導が必要な生徒の数については、毎年、学校基本調査などの国や県の調査を通して把握しています。

また、県教育委員会では、外国につながるのある生徒が多く在籍する学校に配置している多文化教育コーディネーターや外国籍生徒支援担当の教員などを集め、年2回協議会を開催しています。そこで、各学校にける現状や課題などについて情報共有をしております。

◆おだ幸子委員

半数弱の方が支援が必要だという現状だということは、よく分かりました。

では、日本語指導体制の充実という観点で、まず、市町村立小中学校についてお伺いいたしますが、日本語指導に当たる教員や支援員の配置は、子供たちの学習環境を左右する大きな要素だと考えます。今後さらに増えるであろうニーズに対応するために専任人材の確保や育成が重要と考えますが、県としてどのような方向性を持っているのかお伺いいたします。

また併せて、教員の負担を軽減しつつ効果的な日本語指導を行うためには、ICT教材や地域人材の活用も有効ではないかと考えます。そうした工夫をどのように検討されているのかお聞かせください。

◎子ども教育支援課長

県教育委員会では、小中学校において日本語指導が必要な外国籍の子供が5人以上在籍する国際教室に担当教員を配置し、一人一人のニーズに応じた学習支援を行っています。また、多文化共生の学校づくりや地域づくりを担う教員を対象に、かながわ国際交流財団をはじめとしたNPO団体と連携して、外国につながるのある子供の理解と日本語指導の考え方や手法などについて学ぶ研修会を開催しています。さらに、市町村に対して翻訳アプリの導入や翻訳機能があるICT機器を活用した支援を促すとともに、市町村から人材確保について個別の対応を求められた場合には、JICA横浜などの関係団体と連携して人材のマッチングを図るなどの支援を行っています。

◆おだ幸子委員

続いて、県立高校についてもお願いします。

◎高校教育課長

外国につながるのある生徒を支援する人材の確保や育成については、引き続き外部人材を活用していきたいと考えています。現在、多文化教育コーディネーター派遣事業等を委託しているNPOと意見交換をしながら、今後の対応について検討をしていきたいと考えています。

また、ICTを活用した支援については、日本語指導員の担当者会議や多文化教育コーディネーターの協議会等で各学校での取組を共有し、効果的な利用について研究を進めていくとともに、生徒の端末を使って全校で利用できるようなっている翻訳アプリがあることを各学校に周知し、その活用を促してまいります。

さらに、地域人材の活用については、県教育委員会が配置している日本語指導員のほか、地域のボランティアの協力を得て、毎週土曜日に日本語や学習の支援を行う週末地域日本語学習支援を開催しており、引き続き地域人材の活用を継続していきます。

◆おだ幸子委員

それぞれ、小中高、ICTも活用してやっていらっしゃるということはよく分かりました。

続いて、学習機会の確保と進学支援ということで、まず、市町村立小中学校についてお伺いいたしますが、日本語力の不足というのは、学力低下や進学に直接的な影響を及ぼすと考えております。そこで、学習機会を確保していくことが重要ですが、今後の取組についてお伺いいたします。

◎子ども教育支援課長

県教育委員会では、国際教室担当教員などを対象にした協議会の中で、大学教授を講師とした効果的な日本語指導の在り方などに関する講義や、JICA横浜などの関係団体からの情報発信などを行い、引き続き支援の充実に努めていきます。また、地域人材を活用して通訳や日本語指導の支援員を派遣するなど、外国籍の子供たちを公立学校へ受け入れている市町村に対して、その経費の一部を補助する事業の活用について積極的に働きかけていきます。さらに、県教育委員会が作成した外国につながるのある児童・生徒への指導・支援の手引について、校内研修などの機会などでの活用を促し、各学校における指導・支援の充実に図っていきます。

◆おだ幸子委員

続いて県立高校についてお伺いいたしますが、まず、高校進学段階で日本語力が十分でない生徒に対して、よりきめ細かな支援を講じることで、その学びを切れ目なくつなぐことができるのではないかと考えますが、御見解をお伺いします。

◎高校教育課長

県教育委員会では、県立高校に入学予定で、希望する外国につながるのある生

徒に対して、入学前の3月にプレスクールを実施しています。そこでは、日本語のほか、中学校との違いや高校の部活動などについて学んでいます。また、高校入学後には、多文化教育コーディネーターのコーディネートの下、支援者、学習支援員、進路サポーターなどの外部人材等を活用して日本語や教科等の学習支援や進路支援などができるよう、支援事業を委託しているNPOと連携して取り組んでいきたいと考えています。

◆おだ幸子委員

続きまして、不登校対策の連携といたしまして、まず、市町村立小中学校について伺いたしますが、日本語力の不足が学校生活への不適應につながって、不登校の要因となるケースも報告されております。教育支援センターやスクールカウンセラーなどと連携して、子供たちを孤立させない仕組みをさらに強化していく必要があると考えます。加えて、不登校の子供にも日本語学習の機会を保障するため、オンライン教材ですとか、双方向のICT活用を検討することが有効だと考えますが、御見解を伺いたします。

◎子ども教育支援課長

各学校では、外国につながるのある子供を含む全ての子供たちを丁寧に見守りながら、孤立感を覚えるなどの困難を早期に把握し、教育相談コーディネーターが中心となり、スクールカウンセラーなども含むチームとしての支援を行っています。また、翻訳アプリや翻訳機能があるICT機器を活用することで、授業の内容の理解が深まり、話合いの活性化や円滑な人間関係づくりに生かされているという事例もあります。これらのことを踏まえ、県教育委員会では、困難を抱える外国につながるのある子供に対するチームでの支援体制づくりやオンライン教材の活用事例などについて、全ての市町村が集まる会議などで共有し、一層の支援の充実を図っていきます。

◆おだ幸子委員

続いて、県立高校についても伺います。

◎学校支援課長

不登校の生徒に対しては、外国につながるのある生徒についても、まずは担任等の面談等を通じて本人に状況を丁寧に聞き取った上で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの面談につなげたり、教育相談コーディネーターを中心に校内の支援体制を整えたりするなど、本人の不安が少しでも解消するよう学校全体で取り組んでおります。

◆おだ幸子委員

ぜひ、取り残さない取組を。仕組みをつくっても使えていないということがないように、ぜひ注視していただければと思います。

続きまして、定時制高校への接続として、定時制高校で学ぶ生徒の中には、学習や生活の両面で困難を抱えるケースが少なくありません。学校任せにしない

で、県としての支援策をさらに広げていく必要があると考えますが、見解をお伺いします。

◎高校教育課長

定時制の課程においても、外国につながるのある生徒が多く在籍する学校には多文化教育コーディネーターを配置しています。学習面では、学習支援員等が日本語学習や教科指導の支援をしたり、生活面では、多文化教育コーディネーターが役所等の公的機関の付き添いをし、生徒のフォローをすることができるようになっています。また、週末地域日本語学習支援については、昨年度までは川崎高校で横浜北東・川崎地域の生徒を対象として実施していましたが、今年度からは、午前は川崎高校、午後はあーすぷらざで実施し、対象も全県の生徒に拡大しました。それにより、これまで週末地域日本語学習支援の対象ではなかった地域の高校に通う外国籍生徒等が支援を受けられるようになりました。まずは、今年度はこの取組を定着させていきたいと考えています。

◆おだ幸子委員

週末地域日本語学習支援を徐々に広げてくださっているということですので、また、そういうお子さんが多い地域に広げていただくとか、展開をぜひ御検討いただければと思います。

続きまして、外国にルーツのある子供たちの高校卒業後の進路といたしまして、本県における外国ルーツの生徒の高校卒業後の進路状況について教えてください。また、進路選択に当たっては、日本語能力や情報不足が壁となって、希望する進学先や就職先を諦めざるを得ないケースもあると聞いております。データを基にした課題の把握と併せて、どのような支援策を講じていくのか見解をお伺いします。

◎高校教育課長

県教育委員会、認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ及び公益財団法人かながわ国際交流財団、この三者が協働で日本語指導が必要な県立高校生を対象に令和7年3月にまとめた調査によりますと、進路については、大学、短大、専門学校等への進学が約54%、就職が約33%、その他進学準備等が約13%となっています。進路選択への支援については、令和5年度から、多文化教育コーディネーターが派遣されている学校に国の補助事業を活用して進路サポーターを配置しています。さらに、指導する教員への支援としては、外国籍生徒を支援しているNPO法人に協力を頂き、毎年進路指導の留意事項などを掲載したQ&A集を作成し、学校へ配布しています。そのほか、NPO法人との共催で、神奈川県行政書士会、神奈川県弁護士会の協力を頂き、教員を対象とした在留資格についての研修会を年2回実施しています。そうした支援を引き続き行っていきたいと考えております。

◆おだ幸子委員

大学、短大、専門学校が54%、就職が33%、その他進学準備等が13%という

ことでしたが、外国ルーツの生徒と神奈川県の高校生全体の卒業時の進路先を比較すると、違いというか、差というのはあるのでしょうか。

◎高校教育課長

大学、短大、専門学校等への進学者の割合で比較すると、神奈川県の高校全体では約86%のところ、日本語指導が必要な生徒では約54%となっています。一方、就職者では、全体では約6%のところ、日本語指導が必要な生徒では約33%となっており、日本語指導が必要な生徒では、進学者の割合が少なく、就職者が多い状況が見られました。

◆おだ幸子委員

御本人たちの選択なので、これがいいとかはないのですけれども、やはり、もし進学希望があれば、そこがちゃんとスムーズに進むように、さらにサポートをお願いしたいと思います。

このテーマについての最後ですが、地域との協働と今後の展望ということで、まず、小中学校についてお伺いします。

母語の多様化や文化背景の違いに対応するためには、学校だけではなく、地域との協働が不可欠と考えます。NPOや地域ボランティアの方々の協力を教育委員会が積極的に後押しすることで、支援体制が一層充実するのではないかと考えます。その点をどのようにお考えでしょうか。

◎子ども教育支援課長

県教育委員会では、外国につながるのある子供の在籍率が高い愛川町とJICA横浜との三者で連携し、全ての子供がともに学び、ともに生きるインクルーシブな学校づくりに向けた、学校内外における支援体制の構築に取り組んでいます。その取組の一つとして、地域にあるNPO団体や地域ボランティアなどに加え、福祉機関も参加する協議会を開催し、それぞれの強みを生かした支援の充実について協議を行っています。県教育委員会としては、この協議会から得られた知見や取組の好事例について県内に広く発信し、各学校における支援体制の充実につなげていきたいと考えています。

◆おだ幸子委員

続いて、県立高校についてもお願いします。

◎高校教育課長

県教育委員会としては、週末地域日本語学習支援や多文化教育コーディネーター派遣を委託しているNPOとも意見交換をしながら、引き続き支援体制の充実について検討していきたいと考えています。

◆おだ幸子委員

要望を申し上げます。

外国にルーツを持つ子供たちが、言語や文化の壁を乗り越え、安心して学び、

成長できる環境を整えることは、本県の未来を支える投資だと考えます。日本語指導員やICT教材の活用を含む体制整備、地域との協働支援、進学・就職に向けた切れ目ないサポートをさらに推進していただくよう強く要望いたします。多様な背景を持つ子供たち一人一人が、夢を諦めることなく、希望の進路を描ける社会の実現に向け、県としても積極的な取組をお願いいたします。

最後のテーマでございしますが、フリースクール等との連携状況ということで、本委員会でも報告がありました教育委員会の点検・評価の25ページ、不登校の児童・生徒への支援では、フリースクール等との連携について記載がございます。これまで、保護者の方から、子供が不登校になってしまった、どこにつながったらいいか分からないという悲痛な声を伺ってきましたが、そこで、その声を受けまして、第2回定例会の一般質問及び常任委員会において、私から不登校児童・生徒の保護者への支援の充実について、質問をさせていただきました。委員会では、各関係機関と連携した支援体制の充実について要望もさせていただきました。このことに関連して、フリースクール等との連携について何点かお伺いいたします。

まず、教育委員会の点検・評価の25ページには、神奈川県学校・フリースクール等連携協議会の記載がございます。この協議会はどのような組織で構成されているのでしょうか。

◎子ども教育支援課長

この協議会は、不登校の子供の居場所づくりを進めているフリースクールなどとの相互理解や連携を推進し、不登校の子供への支援の充実を図るため、県教育委員会が平成18年に設置しました。組織としては、政令市、中核市及び県域各地区のフリースクールの代表、政令市・中核市教育委員会、県教育委員会などから構成されています。

◆おだ幸子委員

この協議会は、これまでどのような取組を行ってきたのでしょうか。

◎子ども教育支援課長

協議会では、年2回の会議を開催し、各地区におけるフリースクールなどとの連携に係る取組の共有や協議などを行っています。これまでの協議内容としては、例えば、フリースクール等と教育支援センター等との連携の在り方や、学びの多様化学校とこれからの学校の在り方などをテーマに、事例を踏まえた協議を行ってきました。また、県内9会場における不登校相談会、進路情報説明会を開催するとともに、フリースクール等に不登校の子どもの居場所づくり推進事業を委託し、学校との連携に関する取組などを行っています。

◆おだ幸子委員

今御答弁ありました事業で、不登校相談会、進路情報説明会についてなんですけれども、どのようなことを行っておられるのでしょうか。

◎子ども教育支援課長

不登校で悩む児童・生徒やその保護者を対象に、高等学校の入学選抜や定時制・通信制の情報を提供するとともに、公立高校、私立高校、高等専修、各種学校など、また、各地域のフリースクールやフリースペース、就労支援を行う関係機関、各市町村教育委員会、県教育委員会などがそれぞれ相談ブースを設け、個別の相談対応を行っています。また、座談会を行い、不登校を経験された方やその保護者から、不登校であった当時の心理状態や今振り返って感じていることなどを語っていただき、相談会に参加した方々と共有を図っています。

◆おだ幸子委員

相談ブースですとか、座談会を開催されているということなんですけれども、座談会はどんなことを具体的にやっていらっしゃるのか。あと、参加されたお子さんや保護者の方からはどういう感想があったのか教えてください。

◎子ども教育支援課長

座談会では、不登校を経験された方からは、当時は葛藤や罪悪感を抱え、引け目を感じていたけれども、保護者や周りの大人からかけられる「ありのままでもいいんだよ」という言葉が大きなエネルギーになって、自分らしさを大切にできたことが今の自分につながっているというエピソードなどが語られました。また、来場した保護者からは、自分たちだけではないと安心した、不登校で悩んでいる保護者が多くいることを知り気持ちが少し楽になった、もっと子供の気持ちに寄り添いたいと思ったなどという声がありました。

◆おだ幸子委員

実際に経験された方のお話を聞いて、お子さんも親御さんも安心されたことかと思えます。ぜひ、多くの方がそういう機会で見ることができるよう、引き続きよろしく願いいたします。

次に、子どもの居場所づくり推進委託事業についてお伺いします。

この事業について教えてください。

◎子ども教育支援課長

連携協議会に加入するフリースクールなどに委託しまして、地域における不登校支援の様々な取組をしていただくものです。委託を受けたフリースクールなどでは、これまで各団体が実施していた安全・安心な居場所づくりに向けた相談に加え、この事業により新たな人員の配置や活動時間の拡大などに取り組み、相談体制を充実させてきました。また、市町村教育委員会が運営する不登校児童・生徒のサポートルームを訪問し、支援のノウハウを伝えるといった取組もあります。

◆おだ幸子委員

この事業の成果として、取り組まれたフリースクールですとか、そのフリースクールに通うお子さんの保護者の声を教えてください。

◎子ども教育支援課長

この委託事業に取り組んだフリースクールなどからは、学習支援スタッフを増員して通常時間外での相談にも対応することで、一人一人に応じた支援の充実を図ることができた、これまで不登校の悩みを相談できなかった保護者に保護者同士で体験談などを共有する場を提供することができて保護者の不安解消につながったという成果などが報告されています。また、保護者からは、学校とフリースクールなどがつながっていると安心する、保護者同士の話し合う場を設定してもらい悩んでいるのは自分だけではないことが分かり元気をもらったといった声などがありました。

◆おだ幸子委員

学校とフリースクールがつながっていると、意外と知らない方もいらっしゃるのでは、その辺も周知が必要かと改めて思います。

今後不登校の子供は増加傾向にございますので、不登校の子供への支援を充実させるためにも、フリースクール等とさらなる連携強化を図る必要があると考えますが、県教育委員会としてはどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

◎子ども教育支援課長

県教育委員会では、委託事業で得られたフリースクールなどと学校との効果的な連携方策などについて、市町村教育委員会や学校、また、県学校・フリースクール等連携協議会に加入しているフリースクールなどと共有し、連携を強化してまいります。その際、不登校の子供一人一人の状況に丁寧に寄り添いながら、学びの保障や相談支援の充実にしっかりと取り組んでまいります。

◆おだ幸子委員

ぜひ、よろしく申し上げます。

最後に要望でございますが、フリースクールの方々からも、フリースクールも様々なフリースクールがありますし、また、経営面で人の問題、お金の問題で苦労されているところも多くて、続けられないところもあると聞いています。子供たちの居場所と学びの場を守るためにも、引き続き広く意見を聞いていただきまして、施策に反映していただくよう要望します。